



第37回企画展 国史跡指定記念 「鈴鹿関－奈良時代の国家戦略－」の開催について

亀山市は、10月2日（土）から12月12日（日）まで亀山市歴史博物館にて、第37回企画展 国史跡指定記念「鈴鹿関－奈良時代の国家戦略－」を開催します。

本年3月26日、関町新所にある鈴鹿関跡が国の史跡に指定されました。鈴鹿関は律令三関の一つで、『日本書紀』や『続日本紀』にも登場し、平常時は交通管理施設、非常時は軍事防衛施設として機能しました。文献史料では、律令国家にとって重要な場所であることは明らかでしたが、長らくその存在は不明なままであり、平成17年に発見され、翌18年から発掘調査を始めました。日本古代史を代表する遺跡である鈴鹿関跡が国の史跡に指定された本年は、発掘調査から15年を迎える年でもあります。そこで、国史跡指定を記念して、改めて鈴鹿関を紹介するものです。

企画展では、律令から鈴鹿関をはじめとする三関の役割や運用について読み解きつつ、三関及びその他の関の実際の運用について文字資料から考えます。また、鈴鹿関が所在した鈴鹿郡の古代の様子を探り、同時代の鈴鹿関の実像に迫るほか、15年間9次にわたる調査の成果と課題を整理します。

今回、国の史跡に指定された部分は、鈴鹿関の西端を限る西辺築地塀の北の一部です。この築地塀は、高さ約3.9メートル、長さは650メートルを超えると想定しています。西から歩みを進めてきた人々にとっては、眼前に長大な壁が連なり、非常に威圧感を与えるとともに進入を防いだと考えられ、律令国家の戦略として設けられた姿が想像されます。ご来館いただき、ぜひお楽しみください。